

新設道路工事による県道小口川守線通行止めについて

新設道路と県道小口川守線の取付工事を施工する際に、県道を下記のとおり通行止めを行います。

工事期間中、何かとご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひします。

記

【新設道路工事について】

工 事 名：町道綾戸橋本西線道路改築工事その5
工 期：令和7年9月29日～令和8年3月27日
受 注 者：村井建設 株式会社
発 注 者：竜王町 中心核整備課 (TEL: 0748-58-3717)
工事概要：町道東西線南側歩道拡幅
新設道路舗装
新設道路と県道小口川守線の取付

【通行止めについて】

期 間：令和8年2月9日～3月26日（予定）
場 所：県道小口川守線（図参照）
制 限：車両全面通行止め（終日）
※歩道部分は通行可能です。
歩道部分を通行される場合は、交通誘導員の指示に従って通行してください。
※車両で図書館へ来館の際は、西方面（役場方面）からお越しください。
東方面（綾戸方面）は通り抜けができません。

